

# 令和8年度みやぎポイント事業

## 参加店舗募集説明会

令和8年6月  
株式会社ユーメディア

- ① 令和8年度みやぎポイント事業の  
概要・事業者募集について
- ② 管理画面の操作について
- ③ 参加店舗申込フォーム及び申込方法について

※お問い合わせは宮城県のホームページに設置した「店舗・事業者お問い合わせフォーム」よりお問い合わせください。

宮城県ホームページ:<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/miyapo.html>

店舗・事業者お問い合わせフォーム:<https://37c87908.form.kintoneapp.com/public/jigyosha-toiawase>

# ①令和8年度みやぎポイント事業の

## 概要・事業者募集について

## ■みやぎポイント事業について

宮城県では、みやぎ県民公式アプリを活用した地域住民の災害対応力向上を図るとともに、県内における消費拡大を通じた地域経済の活性化を目的として、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を活用した事業を実施しています。

「みやぎポイント（愛称「みやポ」）」は、スマートフォンで稼働するみやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」上でもらって使えるポイントで、県内の様々な店舗で、1ポイントを1円として利用することができます。

## ■みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」とは

ポケットサインは、マイナンバーカードを活用したスマートフォンアプリで、あらかじめ登録された基本4情報（氏名、住所、生年月日、性別）に基づいて本人確認を行うことが可能で、災害時に住民の円滑な避難や避難所運営等で活用できます。

また、アプリ内に搭載されたミニアプリにより、災害時だけでなく、様々なサービスを提供することができます。

# みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」とは



## ①マイインフォカード機能

- ・基本4情報に加えてマイナンバーカードの顔写真を表示

※英数字6～16桁の暗証番号（署名用電子証明書）による登録の場合

## ②マイナンバーカードの基本4情報

- ・公的個人認証サービスによって常時最新の情報が掲載

※英数字6～16桁の暗証番号（署名用電子証明書）による登録の場合

## ③ミニアプリ

- ・マイナンバーカードによって本人確認したユーザーに多彩なサービスを提供

## ④自治体・民間サービスへのリンク

## ⑤プッシュ通知

- ・特定のユーザーにお知らせ可能

## ⑥二次元コードの読み取り

- ・施設等への入退出履歴の管理・活用

## 「東日本大震災」での苦い経験

- ・被災者が、どこに、何人の方が避難しているか分からない。
- ・支援物資として何を、どこに、どれだけ届けばよいか分からない。



マイナンバーカードと  
アプリを使って解決！  
令和6年4月から本格導入！

「みやぎポイント」アプリも、このミニアプリの一つです。

## ■ポイント発行方法

宮城県は、令和8年4月から令和9年3月までに、新たに約9億円相当のポイントを発行する予定です。ただし、発行予定ポイント数は変更する可能性があります。

なお、各ポイントの発行数や時期等の詳細に関しては、確定した都度、宮城県ホームページ等で利用者及び参加店舗へ周知します。実施中のキャンペーンの詳細は「みやポイ活」で検索ください。

## ■利用店舗及び期間

「みやぎポイント」は、1ポイントを1円として、**原則として、発行年度の翌年度末**までの期間において、県が指定した店舗で利用することができます。

なお、利用期間を過ぎた未利用のポイントは、全て失効します。

\*表示の期間は2026年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

\*上記有効期限は最長であり、キャンペーンによって異なります。有効期限外のポイントは利用できません。アプリから確認可能です。

## ■利用者の要件

「みやぎポイント」の付与を受けて利用する者は、下記の要件を全て満たす必要があります。

①宮城県内に住民登録があること

(ただし、一部のポイントは県内に住民登録が無い場合にも付与する場合がある。)

②マイナンバーカードを保有していること

③アプリ提供事業者が動作保証しており、かつ、NFC機能を備えたスマートフォンを利用可能であること

## ■利用方法

利用者が「みやぎポイント」アプリを起動して参加店舗に設置された二次元コードを読み取り、利用ポイント数を設定して店舗に提示します。店舗は利用内容を確認した上で、決済を行ってください。

## ■ポイント利用不可品目（対象外のサービス）

### ①来店を伴わない商品の購入

（出前、配達、通信販売等。ただし、出前や配達による商品の購入であっても、ポイントの利用確認や利用の取消等、ポイント運用に必要なサービスを提供できる体制が確保できる場合は、差し支えない）

### ②出資や債務の支払い及び金融商品の購入

### ③商品券、ビール券、酒券、図書券等の金券・プリペイドカード、宝くじ及び電子マネーの購入

### ④切手、官製はがき、印紙の購入

### ⑤仕入れ等の事業資金の支払い

### ⑥月謝、受信料、家賃等の定額料金の支払い

### ⑦国や地方公共団体への支払い

### ⑧たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入

### ⑨公序良俗に反するもの

### ⑩風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い

### ⑪医療費・調剤費の支払い

### ⑫その他、本事業の趣旨目的から適切でないと県が判断したもの

## ■参加事業者・店舗について

参加店舗は、以下の要件を全て満たすものとします。

なお、以下の要件に関わらず、その他本事業の趣旨及び目的から適切ではないと県が判断した店舗は、対象外とする場合があります。

- (1) 宮城県内に店舗が所在していること（なお、移動式店舗については、宮城県内の事業者が運営し、かつ、県内で営業する場合に限り、参加店舗の対象とする）。
  - (2) ポイント利用不可品目（対象外のサービス）に該当する物品やサービスのみを取り扱う事業者ではないこと。
  - (3) 利用者がポイントを安心して使えるよう、接客にあたる従業員等が、本事業の趣旨や県が別に作成するマニュアル等の内容を十分に理解し、利用者に対応する体制が整備できること。
  - (4) 事業の内容等が法令または条例に違反していないこと。
  - (5) 事業者が暴力団（宮城県暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員等（同条例第2条第3項に規定する暴力団員等をいう。）でなく、暴力団等反社会的勢力との関係を有していないこと。
  - (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に該当する店舗でないこと。
  - (7) 事業への参加に必要な体制（PC・プリンタ等のOA機器、メールアドレス、インターネット環境、ならびに基本的な操作スキル）が整備できること。
- ▶決済二次元コードのプリント、ポイント使用額の確認は事業者自身で行っていただきます。

## ■その他

- (1) 本事業に係る歳出予算が不成立となったときは、事業を中止する場合があります。
- (2) 令和8年度「みやぎポイント」事業実施要領に定めるもののほか、事業の実施等に関し必要な事項については、県が別に定めます。

## ■参加事業者・店舗の役割

宮城県は防災等に利用可能なスマートフォンのアプリを普及させるために、アプリ上で管理、利用が可能なデジタル地域ポイントを県民に付与する事業を実施しています。

参加店舗が、1ポイントを1円として利用者の支払を決済いただくと、利用されたポイント分の金額が、後日、事務局から店舗運営者に精算されます（店舗側に手数料は発生しません）。

店舗の準備は、みやぎポイント管理画面から発行される二次元コードを印刷してレジに設置することのみで、読取機器等の新規設置は不要です。また、精算金額は自動で集計されるため、請求手続等も必要ありません。

## ■申込方法

①宮城県ホームページに設置されている参加店舗申込フォームよりお申し込みください。

（<https://37c87908.form.kintoneapp.com/public/miyapo-sankaten-shinki>）

②県内に多数の店舗を展開している場合等、店舗ごとの個別申請が難しい場合は、コールセンターに連絡の上、指定様式で作成した店舗リストを提出いただく方法でも申請を受け付けます。

**事業者向けコールセンター 022-200-6923（祝日と年末年始を除く 9：00～17：30）**

①宮城県ホームページからフォームにてお申し込みください

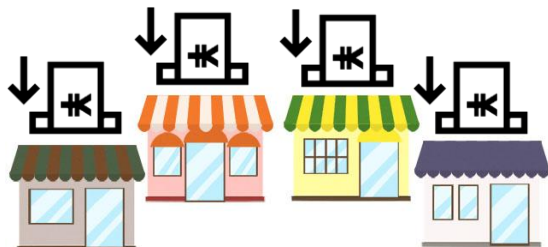


A事業者



小規模事業者

B事業者



多数の店舗を展開しており店舗ごとに精算を行う事業者

②指定様式で作成した店舗リストを提出いただきます



C事業者



多数の店舗を展開しているが一括して精算を行う事業者

## ■申込受付期間

- (1) 令和7年度からの継続参加店舗 令和8年3月12日（木）から令和8年3月25日（水）まで
- (2) 令和8年度からの新規参加店舗 令和8年5月1日（金）から令和9年3月31日（水）まで  
※令和8年度は上記期間中随時申込を受け付けます。なお、登録手続きには最長で1か月半程度要します。  
※令和7年度からの継続参加店舗が（2）の期間に申込むことも可能です。

\*表示の期間は2026年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

## ■申込時の注意事項

- (1) 事業期間、事業の内容（ポイント利用期間等）については、令和8年度「みやぎポイント」事業実施要領を御確認ください。
- (2) 申請及び精算単位  
ポイントの精算は原則として運営事業者ごととなりますが、精算用口座が異なる等の理由で、店舗ごとの精算が必要な場合は、店舗ごとに申し込んでください。

### 【二次元コードの発行単位】

本事業では利用者が店舗に設置された二次元コードをアプリで読み取り、ポイントを利用します。  
二次元コードは店舗ごとに電子データとして発行します（例えば、施設内に複数のテナントがある場合、テナントごとに異なる二次元コードを発行します）。なお、店舗内のレジや売り場ごとに二次元コードを分けて管理したい場合は、個別の二次元コードを発行することも可能ですので、コールセンターに御相談ください。

### (3) 誓約事項

誓約事項に同意がない場合、参加店登録を行うことができませんので御注意ください。

## ■申込後の流れ

### (1) 審査及び登録

申請後、県で申請内容の審査を行い、その後、参加店舗として登録を行います。

### (2) ツールの送付

登録が完了しましたら、参加申込の翌月中旬までに参加店舗にツール（事業マニュアル、店舗掲出用ステッカー、二次元コード貼付け台紙等）を郵送します。二次元コードは各事業者割り当てられたインターネットの管理画面から印刷できます。印刷後、台紙に貼り付けて店舗に設置してください。

※令和7年度からの継続店舗における二次元コードは従前と共通です。



### (3) ポイント利用開始

下記の期日よりポイント利用を開始します（ポイントの利用が可能となり、「みやぎポイント」アプリ及び県ホームページ上で、利用店舗として公開します）ので、期日までに必ず店舗の準備を完了してください。

①令和8年3月12日（木）から令和8年3月25日（水）の期間に申込を行った継続参加店舗

⇒令和8年4月1日（水）

②令和8年5月1日（金）から令和9年3月31日（水）の期間に申込を行った継続参加店舗及び新規参加店舗

⇒ツールの送付を行った月の20日

\*表示の期間は2026年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

## ■参加店の責務

参加店は、次に掲げる事項を遵守してください。

- (1) 「みやぎポイント」事業実施要領を確認して事業の趣旨を理解し、要件を遵守すること。特に、同要領でポイント利用を禁止しているサービスの提供や物品の販売を行わないよう、十分に注意すること。
- (2) 配布された掲出物等をわかりやすい場所に掲示し、参加店舗であることを明示すること。
- (3) 独自にポイントの利用対象外にしたい商品やサービスがある場合は、その旨を店頭に明示すること。
- (4) ポイント利用時、利用者のスマートフォン画面に表示される「店舗名」、「日時」、「利用ポイント」が正しい情報である事を必ず確認すること。なお、消費者に不正使用の疑いがあるときは、利用を拒否し、その旨をコールセンターに連絡すること。
- (5) 県からの確認や指示（立ち入り検査への対応を含む）に、誠意をもって対応すること。
- (6) 登録内容に変更が生じた場合は、速やかにコールセンターへ届け出ること。
- (7) 事業の実施に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に帰すると認められる場合は、自ら解決に努めること。
- (8) 事業終了後、本事業に関するアンケート調査に協力すること。
- (9) 一時期に限って本事業の利用店舗となることは、原則として認めない（店舗の改装に伴う一時休業等、止むを得ない場合は除く）。

なお、以下に該当する場合、精算の停止や参加店舗登録の取消を行う場合があるほか、損害賠償を求める場合があります。

- (1) 登録申請内容に虚偽、不備及び不正等があった場合
- (2) 公序良俗に反する営業を行っている実態が認められた場合
- (3) 本事業に関する要領及び要項に違反する行為が認められた場合
- (4) その他の事情により、県が精算の停止や登録取消を要すると判断した場合

## ■ポイント利用に関する注意事項

- (1) ポイントと現金を交換しないこと。
- (2) ポイントの利用期間は、原則、発行年度の翌年度末までだが、一部のポイントはそれより短い場合があることに留意すること。
- (3) 決済金額より多いポイントの利用を認めないこと。また、こうした利用に対して、釣り銭を渡さないこと。
- (4) 現金等、他の支払方法とポイントの併用は差し支えないこと（決済方法の指定はありません）。
- (5) 二次元コードの盗難・紛失が発生した場合は速やかにコールセンターへ届け出ること。

## ■ポイントの精算

- (1) ポイントの利用実績はアプリを通じて自動的に集計されます。月に1回、集計された利用実績に基づき、運営事業者の指定口座に精算額を振り込みます（請求等の手続きは不要です）。なお、精算及び振込に関する手数料は宮城県が負担します（店舗の負担はありません）。
- (2) 各月1日から末日までに利用されたポイントに相当する金額が、**原則として翌月20日まで**に支払われます。なお、20日が金融機関の休業日である場合は、前営業日までにお支払いします。
- (3) 各参加店舗のポイント利用及び振込状況は、各参加店舗に割り当てられたインターネットの管理画面で随時確認できます（インターネット環境が必要です）。なお、精算に当たっては郵送による通知は実施しません。

## ■登録の解除

登録の解除を行う場合、事務局（コールセンター）にご連絡ください。また、参加店舗登録完了後に送付されるマニュアル内へ登録解除フォームの受付URLをご案内しております。そちらのフォームから登録解除の申請を行う事も可能です。

受付後、参加店舗リストからの削除等の手続きを順次行います。

登録が解除されるまでの間、参加店舗で有効に決済が行われたものは精算を行います。なお、令和9年度も本事業を継続する場合は、別途実施する継続意向調査により参加店舗から解除の申出が無い限り、引き続き参加店舗として取り扱うものとします。

## ■その他

- (1) ポイントの取扱方法等、作業手順の詳細については、参加店舗登録後に送付するマニュアルを参照してください。
- (2) 参加店舗が本事業に関わる広報告知物を作成する際には、事前に宮城県の承認が必要となります。  
詳細は県のホームページをご覧ください。
- (3) 次年度以降、宮城県が「みやぎポイント」アプリを活用した事業を行う場合に、参加店舗（又は運営事業者）宛てに直接、店舗募集案内を送付することがあります。
- (4) 本要項に記載のない、もしくは定めのない事項に関しては、宮城県がその都度対応を決定します。

## ■みやぎポイント運用スケジュール

| 業務内容             | 2026年 |                                                                                                                                           |    |    |    |    |     |     |     | 2027年 |    |    |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------|----|----|
|                  | 4月    | 5月                                                                                                                                        | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月    | 2月 | 3月 |
| 当該アプリによるサービス提供機関 |       |                                                                                                                                           |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |
| コールセンター開設期間      |       | 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水) 9:00～17:30 祝日と年末年始(12月29日～1月3日まで)を除く<br>GW、11月など土日と祝日が重なった場合 → 祝日は休み、祝日でない土日は稼働 振替休日→祝日ではないので稼働                  |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |
| 新規参加店申込受付期間      |       | 令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)<br>※令和7年度からの継続参加店舗がこの期間に申込むことも可能です。                                                                              |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |
| みやぎポイントの利用可能期間   |       | 令和7年度からの継続参加店舗：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)<br>令和8年度からの新規参加店：ツールの送付を行った月の20日～令和9年3月31日(水)<br>※登録手続きには最長で1か月半程度要します。※利用期間を過ぎた未利用のポイントは全て失効します。 |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |
| ポイント精算期間         |       | 各月1日から月末日までに利用されたポイントに相当する金額が、原則として翌月20日までに支払われます。<br>※20日が金融機関の休業日である場合は、前営業日までにお支払いします。                                                 |    |    |    |    |     |     |     |       |    |    |

\*表示の期間は2026年4月時点の情報です。変更となる場合がございますのでご了承ください。

## ■みやぎポイント利用方法について



## ■問合せ先（コールセンター）

### ●事業者向け窓口（加盟店申込、各種お手続き、精算等）

電話番号 022-200-6923

受付時間 令和7年5月1日（金曜日）から設置。祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで受付

### ●ポイント利用者向け窓口（アプリの登録方法、使い方、制度への御質問等）

電話番号 0120-655-067（フリーダイヤル）

受付時間 令和7年5月1日（金曜日）から設置。祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで受付

## ■宮城県HP みやぎポイント（みやポ）総合サイト

検索ワード：

## ②管理画面の操作について



みやぎポイント

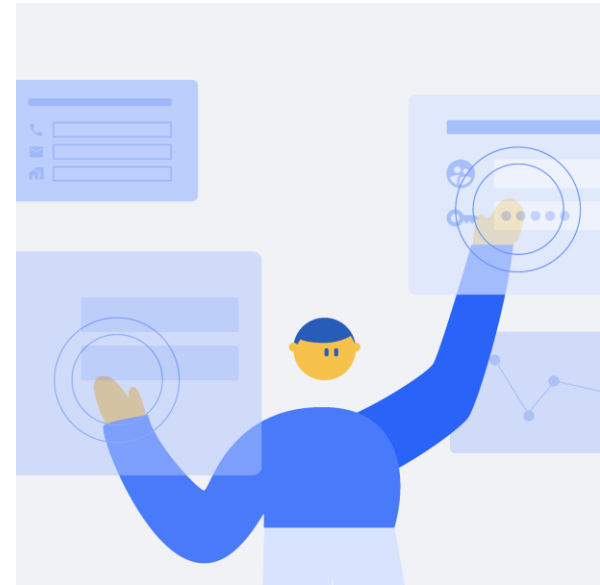
# 操作マニュアル

ポケットサイン株式会社

# コンソール（管理機能）使用方法

# 目次

1. はじめに
  - ログイン
  - 二次元コードの発行
  - 店舗アイコンの設定
2. 取引履歴の確認
  - 過去の取引を確認する
  - 集計期間を絞り込む
  - 取引をキャンセル（返金）する
  - CSV形式で書き出しする
3. 振込（売り上げ）履歴の確認
  - 売り上げ状況の確認
4. お問い合わせ
  - 電話での問い合わせ



はじめに

# ログイン

事業所コンソールを開くと下図のような画面になり、ログインIDとパスワードの入力が必要になります。  
ログインIDとパスワードは別途郵送にて、各事業者または各店舗に送付されますので、そちらをご参照いただきログインしてください。

## 事業者コンソール

ログインID

demo

パスワード

.....

ログイン

はじめに

# 二次元コードの発行

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「店舗一覧」をクリックします。

事業者に紐づく店舗の一覧が表示されますので、二次元コードを発行したい店舗の行で「QRコード」ボタンを押します。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

店舗一覧

|                                                                                   | 店舗名     | 住所                | カテゴリ     |       |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|----------|-------|----|
|  | ニューセブン  | 宮城県仙台市青葉区テスト通り1番地 | コンビニ     | QRコード | 詳細 |
|  | スマイル薬品  | 宮城県仙台市青葉区テスト通り2番地 | ドラッグストア  | QRコード | 詳細 |
|  | 和風庵     | 宮城県仙台市青葉区テスト通り3番地 | 飲食店      | QRコード | 詳細 |
|  | スピードオイル | 宮城県仙台市青葉区テスト通り4番地 | ガソリンスタンド | QRコード | 詳細 |
|  | さくら酒場   | 宮城県仙台市青葉区テスト通り5番地 | 居酒屋      | QRコード | 詳細 |

はじめに

# 二次元コードの発行

タグの入力画面が現れます。店舗に複数レジがあり、それぞれの利用履歴などを管理したい場合、こちらにレジ番号を入力してください。特に必要なければ空欄にしてください。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

店舗一覧

| 店舗名     | 住所 | カテゴリ     |
|---------|----|----------|
| ニューセブン  |    | コンビニ     |
| スマイル薬品  |    | ドラッグストア  |
| 和風庵     |    | 食店       |
| スピードオイル |    | ガソリンスタンド |
| さくら酒場   |    | 居酒屋      |

QRコードタグ設定

レジ番号 1

QRコードタグは、複数のQRコードを利用する際に取引履歴を識別するために利用します。必要がなければ、空欄のままでも問題ありません。

キャンセル

印刷画面を表示する

はじめに

## 二次元コードの発行

二次元コードが表示されます。

二次元コードは「印刷する」ボタンからダウンロードできるため、A4用紙に印刷してお使いください。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

店舗一覧に戻る

  
ニューセブン

印刷する

はじめに

# 店舗アイコンの設定

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「店舗一覧」をクリックします。  
画面に店舗一覧が表示されますのでアイコンを設定したい店舗の「詳細」ボタンをクリックします。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

店舗一覧

| 店舗名                                                                                       | 住所                | カテゴリ     |                       |                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------|-----------------------|--------------------|
|  ニューセブン  | 宮城県仙台市青葉区テスト通り1番地 | コンビニ     | <a href="#">QRコード</a> | <a href="#">詳細</a> |
|  スマイル薬品  | 宮城県仙台市青葉区テスト通り2番地 | ドラッグストア  | <a href="#">QRコード</a> | <a href="#">詳細</a> |
|  和風庵     | 宮城県仙台市青葉区テスト通り3番地 | 飲食店      | <a href="#">QRコード</a> | <a href="#">詳細</a> |
|  スピードオイル | 宮城県仙台市青葉区テスト通り4番地 | ガソリンスタンド | <a href="#">QRコード</a> | <a href="#">詳細</a> |
|  さくら酒場   | 宮城県仙台市青葉区テスト通り5番地 | 居酒屋      | <a href="#">QRコード</a> | <a href="#">詳細</a> |

はじめに

# 店舗アイコンの設定

店舗アイコンのメニューから、「ファイルを選択」ボタンをクリックし、任意の画像を選択し設定してください。  
ここで設定したアイコンはポケットサインアプリの店舗情報タブ、支払い確認画面で表示されます。

ポケットサイン

地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

店舗一覧に戻る

登録情報

基本情報

店舗名

ニューセブン

ステータス

利用中

QRコードID

DEMO001

登録住所

宮城県仙台市青葉区テスト通り1番地

位置情報

37.91, 140.71

Google Maps

店舗アイコン



ファイルを選択

選択されていません

店舗アイコンに設定する

# 過去の取引を確認する

過去の取引の詳細情報を遡って参照できます。

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「取引履歴」をクリックします。

画面に取引履歴が表示されます。取引のあった日時や店舗名、ユーザーID、利用ポイントなど詳細情報がご確認いただけます。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

取引履歴

ポイント利用件数 3件

ポイント売上合計 1,500pt

日時: 2026/02/01 00:00 ~ 2026/02/28 23:59

すべての店舗

リロード

CSV形式でエクスポート

| 取引ID     | 日時                | 店舗名    | 支払ユーザーID     | 性別 | 年齢  | ポイント  | QRコードタグ | 操作 |
|----------|-------------------|--------|--------------|----|-----|-------|---------|----|
| gBUGTVEq | 2026/2/3 21:20:31 | ニューセブン | 4d0681c4-... | 女性 | 30代 | 500pt | レジ1     | 返金 |
| fUGqdz3R | 2026/2/3 14:09:11 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |
| hQ7SGqsE | 2026/2/3 14:07:24 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |

# 集計期間を絞り込む

取引の集計期間を分単位の日時で絞り込めます。

取引履歴の表の左上にあるボタンから日時のフィルタリングを設定できます。任意の期間を選択すると、ポイント利用件数とポイント売上合計の集計結果が、表の中の取引履歴に反映されます。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

取引履歴

ポイント利用件数 3件

ポイント売上合計 1,500pt

日時：2026/02/01 00:00 ~ 2026/02/28 23:59

すべての店舗

リロード

CSV形式でエクスポート

| 取引ID     | 日時                | 店舗名    | 支払ユーザーID     | 性別 | 年齢  | ポイント  | QRコードタグ | 操作 |
|----------|-------------------|--------|--------------|----|-----|-------|---------|----|
| gBUGTVEq | 2026/2/3 21:20:31 | ニューセブン | 4d0681c4-... | 女性 | 30代 | 500pt | レジ1     | 返金 |
| fUGqdz3R | 2026/2/3 14:09:11 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |
| hQ7SGqsE | 2026/2/3 14:07:24 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |

# 取引をキャンセル（返金）する

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「取引履歴」をクリックします。

画面下部の「取引履歴」の表から、キャンセルしたい取引の行の右端の「返金」ボタンを押し、確認画面で「はい」をクリックするとキャンセル（返金）が完了します。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

📄 登録情報

🏪 店舗一覧

⇒ 取引履歴

📅 振込履歴

❓ お問い合わせ

📖 操作マニュアル

🚪 ログアウト

取引履歴

ポイント利用件数 3件

ポイント売上合計 1,500pt

日時：2026/02/01 00:00 ~ 2026/02/28 23:59

すべての店舗 ▾

🔄 リロード

↓ CSV形式でエクスポート

| 取引ID     | 日時                | 店舗名    | 支払ユーザーID     | 性別 | 年齢  | ポイント  | QRコードタグ | 操作 |
|----------|-------------------|--------|--------------|----|-----|-------|---------|----|
| gBUGTVEq | 2026/2/3 21:20:31 | ニューセブン | 4d0681c4-... | 女性 | 30代 | 500pt | レジ1     | 返金 |
| fUGqdz3R | 2026/2/3 14:09:11 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |
| hQ7SGqsE | 2026/2/3 14:07:24 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |

# CSV形式で書き出しする

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「取引履歴」をクリックします。  
画面右上部にある「csv形式でエクスポート」を押すと取引履歴のダウンロードが実行されます。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

📄 登録情報

🏪 店舗一覧

⇒ 取引履歴

📅 振込履歴

❓ お問い合わせ

📖 操作マニュアル

🔒 ログアウト

取引履歴

ポイント利用件数 3件

ポイント売上合計 1,500pt

日時：2026/02/01 00:00 ~ 2026/02/28 23:59

すべての店舗 ▾

🔄 リロード

↓ CSV形式でエクスポート

| 取引ID     | 日時                | 店舗名    | 支払ユーザーID     | 性別 | 年齢  | ポイント  | QRコードタグ | 操作 |
|----------|-------------------|--------|--------------|----|-----|-------|---------|----|
| gBUGTVEq | 2026/2/3 21:20:31 | ニューセブン | 4d0681c4-... | 女性 | 30代 | 500pt | レジ1     | 返金 |
| fUGqdz3R | 2026/2/3 14:09:11 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |
| hQ7SGqsE | 2026/2/3 14:07:24 | ニューセブン | edc11427-... | 女性 | 40代 | 500pt | レジ2     | 返金 |

# 売り上げ状況の確認

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「振込履歴」をクリックします。  
画面に振込履歴情報が表示され、店舗名・金額などがご確認いただけます。

ポケットサイン 地域ポイント

事業者コンソール

デモ地域ポイント

登録情報

店舗一覧

取引履歴

振込履歴

お問い合わせ

操作マニュアル

ログアウト

振込履歴

2025年5月

振込額合計

9,215円

締め処理完了後、所定のスケジュールに従って振込が実行されます。

| 店舗名    | 金額     |
|--------|--------|
| ニューセブン | 9,215円 |

振り込みのタイミング

売り上げは、翌月20日までに事前登録  
いただいた口座に振り込みます。  
※20日が休業日の場合は、前営業日

# 電話での問い合わせ

事業者コンソールを開き、左側のメニューの中から「お問い合わせ」をクリックします。  
担当窓口の電話番号と受付時間が表示されますので、お手数ですがお電話にてお問い合わせください。



電話番号 022-200-6923

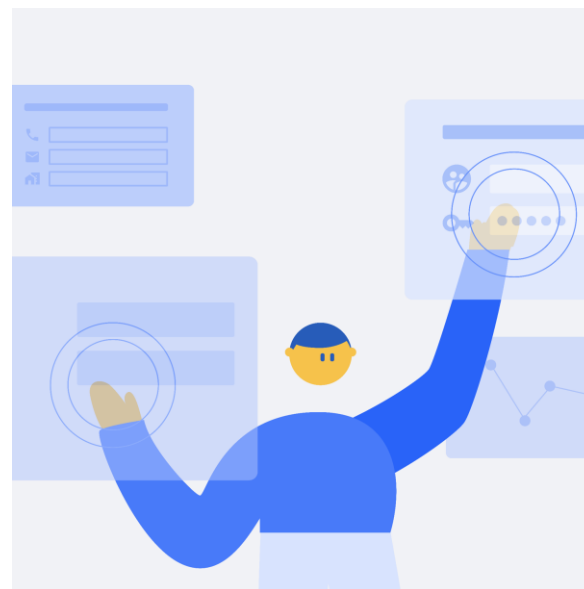
みやぎポイント店舗・事業者向け窓口  
(みやぎ県民公式アプリコールセンター)

祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで

# アプリ使用方法

# 目次

1. 支払い
2. 取り扱い店舗



# 支払いの手順



カメラ起動

画面下のメニューから「読み取り」を押す。カメラを起動し店舗にあるQRコードを読み取ります。



金額入力

支払うポイントの額を入力します。入力が終わったら「次へ」のボタンを押します。※内訳欄は入力不要です。  
上段の支払うポイントを入力すると、内訳（利用期限順、残額が少額の順で並びます。）の上から順に自動で利用されます。なお、消費者が任意に内訳を変更することも可能です。



内容の確認

店員に画面を見せて支払い内容の確認を行います。問題がなければ、「支払う」ボタンを押します。  
※店員の方は必ず、金額の確認をしてください。



支払い完了

この画面が表示されれば支払いの完了です。「閉じる」を押し、支払いを終了します。  
※店員側はレジへの反映等を行います。

# 取り扱い店舗の探し方



## 取り扱い店舗を表示

画面下のメニューから「店舗情報」を押す。開いてすぐの状態ではお住まいの市区町村にある取り扱い店舗が表示されています。



## 店舗を絞り込む

画面上部のタグを押すと、店舗の絞り込みができます。より細かく絞り込みたいときは、検索窓を触ると右の画面がでます。



## 店舗名で絞り込む

店舗名を入れて検索できます。

## カテゴリ（業態）で絞り込む

カテゴリを複数選択することができます。

## 市区町村で絞り込む

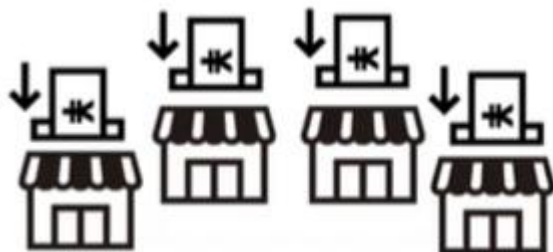
市区町村で絞り込むことができます。

### パターン①

小規模  
事業者



多数の店舗を展開しており  
店舗ごとに精算を行う事業者



宮城県ホームページから  
参加店舗申込フォームにて  
お申し込みください

### パターン②

多数の店舗を展開しているが  
一括して精算を行う事業者



指定様式の店舗リストへ  
ご入力いただきます  
詳しくはコールセンターまで  
お問い合わせください

電話番号  
022-200-6923  
みやぎポイント店舗・事業者向け窓口  
(みやぎ県民公式アプリコールセンター)

祝日と年末年始を除く9時から17時30分まで

### ③参加店舗申込フォーム及び申込方法について

## みやぎポイント事業参加店登録申込フォーム

### 1 Step 1

Some description 1

### 2 Step 2

Some description 2

### 3 Step 3

Some description 3

『令和8年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項』を確認の上、以下の項目をすべて入力してください。  
入力にあたりブラウザの”戻る”ボタンを使用すると途中まで入力した内容が消える場合もございます。ご注意ください。

令和8年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項

<https://www.pref.miyagi.jp/documents/57143/r8bosyu.pdf>

※県内に多数の店舗を展開している等、店舗ごとの個別申請が難しい場合は、コールセンターにご連絡の上、事務局よりご用意させていただき指定様式で作成した店舗リストをご提出いただく方法でも申請を受け付けます。また、本フォームでの申込後、宮城県にて審査の上、登録の可否を決定させていただきます。

#### 【事業者向けコールセンター】

電話番号：022-200-6923

対応時間：9:00～17:30、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

**必須** 事業者名

参加店舗募集要項を必ずご確認ください。

※Step3にて募集要項の内容への同意確認がございます。

## 事業者情報入力

### 【事業者向けコールセンター】

電話番号：022-200-6923

対応時間：9:00～17:30、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

#### 必須 事業者名

#### 必須 郵便番号（事業所）

※ハイフン不要

#### 必須 事業所所在地

選択

気仙沼市

南三陸町

女川町

石巻市

東松島市

登米市

栗原市

大崎市

涌谷町

美里町

松島町

大郷町

大衡村

色麻町

加美町

#### 必須 事業所住所

※市区町村以降の住所を入力してください。

#### 必須 電話番号（事業所）

※ハイフン不要

#### FAX番号（事業所）

※ハイフン不要

## 店舗情報入力

**必須** 店舗名

**必須** 店舗名（フリガナ）

**必須** 郵便番号（店舗）

※ハイフン不要

**必須** 店舗所在地

選択 

**必須** 店舗住所

※市区町村以降の住所を入力してください。

**必須** 電話番号（店舗）

※ハイフン不要

FAX番号（店舗）

※ハイフン不要

**必須** 郵送物送付先

- ☐ 事業所
- ☐ 店舗

選択 

気仙沼市

南三陸町

女川町

石巻市

東松島市

登米市

栗原市

大崎市

涌谷町

美里町

松島町

大郷町

大衡村

色麻町

加美町

フリガナ

## ご担当者情報等入力

**必須** メールアドレス

※みやぎポイント事業に関するご連絡をお送りします。間違い等がございますと登録にお時間をいただく場合がございますので、入力内容ご確認の上、正確にご入力お願いいたします。

**必須** 代表者名

**必須** 担当者名

**必須** 業種

1ページ目 全3ページ

< 戻る

次へ >

スーパー  
コンビニ  
ドラッグストア  
ガソリンスタンド  
その他の専門店  
飲食店  
居酒屋  
ホテル・旅館  
その他のサービス業

選択

## 必要ツール数等入力

Step 1

Some description 1

2 Step 2

Some description 2

3 Step 3

必須

取扱用品

(例) スポーツ用品

店頭掲出ツールについて

必須

店舗掲出ステッカー枚数

選択

必須

決済用QRコード貼り付け台紙枚数

選択

※決済時に必要なQRコード枚数を選択してください。会計（レジ）が2箇所の場合、2枚となります。

2ページ目

全3ページ

< 戻る

次へ >

選択

1

2

3

4

5

6枚以上

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11枚以上

選択

## 口座情報入力

✓ Step 1  
Some description 1

✓ Step 2  
Some description 2

3 Step 3  
Some description 3

### みやぎポイント利用分振込口座

**必須** 金融機関コード

**必須** 支店コード

金融機関情報検索

※ゆうちょ銀行の場合は、金融機関コードに「9900」を入力し、支店コードに支店名の数字を入力してください。

**必須** 金融機関コード

**必須** 金融機関名

**必須** 支店コード

**必須** 支店名

**必須** 口座種別

**必須** 口座番号

**必須** 口座名義人カナ

選択 ▼

※7ケタの半角数字でご入力ください。

※半角カタカナのみ

## 口座名義人入力時の注意点

### 口座名義人カナ

#### ※入力時の注意点

(1) 通帳の記載のとおり、半角カタカナ（小文字を除く）、半角英数字を使用し、最大30文字で正確に入力してください。  
正確でない場合、お振込みまで確認に時間がかかる場合もございます。

(2) 法人の場合は、法人名（社名）のみご入力ください（代表者役職および代表者名の入力は不要です。入力されていた場合、当事務局にて修正させていただきます）。

（例）株式会社みやぎポイント商事 代表取締役 宮城太郎

→カ)ミヤギホﾟイントシヨウジ

#### 【よくあるエラー例】

- ・誤) ダ化ヨウ→正) ダ化ヨ 全て大文字で入力してください。
- ・誤) テーマ→正) テーマ 「-」(ハイフン)がある場合も半角で入力お願いします。

## 参加応募に関する注意事項

### 【参加応募に関する注意事項】

参加応募される店舗様は、次に掲げる注意事項を遵守してください。

1) 暴力団等反社会勢力との関係を有する施設、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風営法」という。）第2条第5項に該当する店舗、その他本事業の趣旨及び目的から適切ではないと県が判断した施設は対象外とする。

2) みやぎポイント利用の対象は県内に所在する施設の商品・サービス等とする。ただし、有価証券、商品券、ビール券、図書券、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの、①に規定する店舗の営業に係る支払い、その他本事業の趣旨及び目的から適切ではないと発注者が判断したものを除く。

なお、たばこは、たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第36条に係る定価外販売に該当することから、本事業の対象から除外する（たばこを販売する施設が、それ以外のサービスのみをポイントの対象として、事業に参加することは差し支えない）。

以下の品目は、ポイント利用不可品目（対象外のサービス）です。各店舗では、これらの品目についてお取り扱いがあってもポイントは利用できないことをご確認ください。

・来店を伴わない商品の購入（出前、配達、通信販売等。ただし、出前や配達による商品の購入であっても、ポイントの利用確認や利用の取消等、ポイント運用に必要なサービスを提供できる体制が確保できる場合は、差し支えない）

- ・出資や債務の支払い及び金融商品の購入
- ・商品券、ビール券、酒券、図書券等の金券・プリペイドカード、宝くじ及び電子マネーの購入
- ・切手、官製はがき、印紙の購入
- ・仕入れ等の事業資金の支払い
- ・月謝、受信料、家賃等の定額料金の支払い
- ・国や地方公共団体への支払い
- ・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ・公序良俗に反するもの

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に規定する営業に係る支払い

- ・医療費・調剤費の支払い
- ・その他、本事業の趣旨目的から適切でないと県が判断したもの

☐ 参加応募に関する注意事項を確認し同意します。

必須項目です。

※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

※注意事項内容をご確認の上、「同意します」にチェックを入れてください。

☐ 参加応募に関する注意事項を確認し同意します。

必須項目です。

※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

## 参加店舗の遵守事項

### 【参加店舗の遵守事項】

参加店舗は、次に掲げる事項を遵守してください。

- 1) 「みやぎポイント」事業実施要領を確認して事業の趣旨を理解し、要件を遵守すること。  
特に、同要領でポイント利用を禁止しているサービスの提供や物品の販売を行わないよう、十分に注意すること。
- 2) 配布された掲出物等をわかりやすい場所に掲示し、参加店舗であることを明示すること。
- 3) 独自にポイントの利用対象外にしたい商品やサービスがある場合は、店頭に明示すること。
- 4) ポイント利用時、利用者のスマートフォン画面に「店舗名」、「日時」、「利用ポイント」が表示される際、必ず自分の店舗名が表示されていることを確認すること。なお、消費者に不正使用の疑いがあるときは、利用を拒否し、その旨をコールセンターに連絡すること。
- 5) 県からの確認や指示（立ち入り検査への対応を含む）に、誠意をもって対応すること。
- 6) 登録内容に変更が生じた場合は、速やかにコールセンターへ届け出ること。
- 7) 事業の実施に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、参加店舗側の責に帰すると認められる場合は、自ら解決に努めること。
- 8) 事業終了後、本事業に関するアンケート調査に協力すること。
- 9) 年度内の一時期に限って本事業の利用店舗となることは、原則として認めない（店舗の改装に伴う一時休業や新規登録等、止むを得ない場合は除く）。

### ポイント利用に関する事項

- 1) ポイントと現金を交換しないこと。
  - 2) ポイントの利用期間は令和9年3月31日（水）（予定）までとなります。
  - 3) 決済金額より多いポイントの利用を認めないこと。また、こうした利用に対して、釣り銭を渡さないこと。
  - 4) 現金等、他の支払方法とポイントの併用は差し支えありません（決済方法の指定はありません）。
  - 5) QRコードの盗難・紛失が発生した場合は速やかにコールセンターへ届け出ること。
- また、以下に該当する場合、精算の停止や参加店舗登録の取消を行う場合があるほか、損害賠償を求める場合があります。
- 1) 登録申請内容に虚偽、不備及び不正等があった場合
  - 2) 公序良俗に反する営業を行っている実態が認められた場合
  - 3) 本事業に関する要領及び要項に違反する行為が認められた場合
  - 4) その他の事情により、県が精算の停止や登録取消を要すると判断した場合

☐ 参加店舗の遵守事項を確認し同意します。

※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

※遵守事項内容をご確認の上、「同意します」にチェックを入れてください。

☐ 参加店舗の遵守事項を確認し同意します。

※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

必須

『令和8年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項』を確認の上、下記項目に同意の上、参加申し込みをしてください。

参加店募集要項について理解し、遵守することを誓約いたします。募集要項の内容に合致しないまたは申込に虚偽があることが判明した場合、参加店の除名を受けて異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切当社の責任といたします。

※同意いただけない場合は、参加店に登録できません。

3ページ目 全3ページ

< 戻る

✓ 確認

※参加店舗募集要項の内容を必ずご確認の上、チェックを入れてください。

「確認」をクリックすると、入力した申請内容をご確認いただけます。

入力内容に誤りがないか、再度ご確認ください。

### ポイント利用に関する事項

- 1) ポイントと現金を交換しないこと。
  - 2) ポイントの利用期間は令和9年3月31日（水）（予定）までとなります。
  - 3) 決済金額より多いポイントの利用を認めないこと。また、こうした利用に対して、釣り銭を渡さないこと。
  - 4) 現金等、他の支払方法とポイントの併用は差し支えありません（決済方法の指定はありません）。
  - 5) QRコードの盗難・紛失が発生した場合は速やかにコールセンターへ届け出ること。
- また、以下に該当する場合、精算の停止や参加店舗登録の取消を行う場合があるほか、損害賠償を求める場合があります。
- 1) 登録申請内容に虚偽、不備及び不正等があった場合
  - 2) 公序良俗に反する営業を行っている実態が認められた場合
  - 3) 本事業に関する要領及び要項に違反する行為が認められた場合
  - 4) その他の事情により、県が精算の停止や登録取消を要すると判断した場合

参加店舗の遵守事項を確認し同意します。

『令和8年度「みやぎポイント」参加店舗募集要項』を確認の上、下記項目に同意の上、参加申し込みをしてください。

参加店募集要項について理解し、遵守することを誓約いたします。募集要項の内容に合致しないまたは申込に虚偽があることが判明した場合、参加店の除名を受けて異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切当社の責任といたします。

< 戻る

✓ 回答

申請完了

ご視聴いただきありがとうございました。

事業参画をご検討ください。



仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸